

共同受電事業廃止に伴う移管作業説明会について

平成28年2月12日(金)13:30から組合2階会議室において、標記説明会を行いました。
今回の説明会は、平成28年度移管予定需要家が対象でしたが、43名の方々に参加していただきました。

☆ まず、組合事務局より別紙移管作業フローにより、説明が行われました。

主な説明ポイントは以下のとおりです。

- 各需要家の電気設備について2月下旬より調査を実施、3月末までに判定を行う。
 - ・ 調査判定は、南九州電設に組合が委託し、費用については組合が負担する。
 - ・ 判定は、A, B, Cの3段階である。Aは改修工事の必要なし、Bは一部改修工事必要、Cは抜本的な改修工事必要の判定であり、B及びCについては各需要家の費用負担で九電移管工事までに改修工事を行うことが必要。
 - ・ 同一敷地に複数ある事業所は柵、フェンス工事を実施しないと単独供給ができない。
- 各需要家毎に九電へ使用申込書を電気工務店を通じて4月末までに提出する。
- 移管工事は、九電担当区域は、7月以降、NTT担当区域は10月以降の予定である。
 - ・ 仮設工事及び電柱撤去は組合施工、電柱設置は九電およびNTT施工、電気設備工事は九電施工
- 移管作業中、最低2回は停電が発生する。
 - ・ 仮設工事切替時及び九電への切替時
 - ・ 無停電工事を希望される需要家は自己負担となる。
- 各需要家の担当者名を組合へ2月26日までに通知すること。

☆ 説明終了後、質疑応答がなされました。

- (Q) 調査の内容はどのようなものか。
- (A) 電気設備全般を調査するが、ブレーカーの容量等安全に関するものが中心である。九電の定めている基準に合致しているか調査判定する。
- (Q) 調査の日程はきまっているのか。
- (A) 今後、各需要家の担当者と調整する。
- (Q) 停電の時間、時期はどのくらいか。
- (A) 工事内容によって異なり、現時点で正確なことは言えない。休日や夜間等も含めて検討する。
- (Q) 無停電工事の場合の費用はどのくらいか。
- (A) 工事内容、容量等により異なる。
- (Q) 電気代は現在とどのくらい変わるのか。
- (A) 現在は、九電よりも9%程度安価である。しかしながら、新電力会社への切り替えや太陽光の買取等は現在の共同受電形式ではできない。